

お茶の水女子大学 文部科学省特別経費「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト  
「学生海外派遣」プログラム

平成26年度「学生海外調査研究」派遣学生公募のお知らせ

学術・情報機構長 鷹野景子  
リーダーシップ養成教育研究センター長 塚田和美

「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラム（以下、本プログラム）では「学生海外調査研究」を公募します。ふるってご応募ください。\*応募される方は【説明会その1】に出席してください。

【説明会】

説明会その1（応募者向け） 平成26年4月24日（木）12:20～、第二会議室（本館120）  
説明会その2（採択者向け） 平成26年6月6日（金）12:20～、生活科学部会議室（本館103）

【趣旨】

「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクトでは、国際的に活躍する女性リーダーの育成を目的として、大学院生の主体的能動的な海外研究活動の支援を行う。本公募では、現地における文献や資料の調査、フィールド・ワーク、新しい研究手法の修得などを支援対象とする。

【申請資格】

本学大学院人間文化創成科学研究科（又は、人間文化研究科）博士後期課程に在籍する学生。  
\*休学中に調査を実施する申請は認めない。ただし、現在休学中でも調査実施時に復学している場合は申請できる。  
\*過去、本プログラム「学生海外調査研究」「海外アカデミック・ディスカッション」「海外インターンシップ」いずれかで3回以上採択されたことのある者は申請できない。

【派遣期間】

平成26年7月1日（火）以降の出発であること。平成27年1月9日（金）までに帰国していること。

【採択】

「学生海外調査研究」計画調書に基づき、選考委員会が審査のうえ採択する。

【学生海外調査研究費の額、採択数など】

1. 「学生海外調査研究」の申請件数は1人につき1件とする。
2. 採択人数は、本プログラム全体で20人程度（過去年度と同じ）とする。
3. 学生海外調査研究費補助金の上限は、下記のように定める（1件単年度）。また審査の結果、申請総額の全額が補助されるとは限らない。

渡航費が 7万円未満の場合：18万円、7万円以上15万円未満の場合：22万円、15万円以上の場合：25万円  
（なお、「渡航費」とは、渡航期間限定のディスカウント航空運賃、又はそれに準ずるものを指す）

\*支払いは、本人立て替え払いの後、後日精算となる。

【学生海外調査研究の結果報告】

1. 「学生海外調査研究」に採択された者は、派遣終了後、その成果報告書・会計報告書を提出しなければならない。成果報告書（8,000字程度）については、ウェブ等を通じて公表する。締切は、帰国後1ヶ月以内。詳細は別途指示。
2. 採択された海外調査研究の成果を、論文等に反映させて公表する。

【申請期限など】

申請期間：平成26年5月7日（水）午前9時～5月16日（金）午前10時 \*遅延はいっさい認めない。

提出先：大学本館1階117室 広報チーム（担当 菊池） Tel:03-5978-5336 \*郵送は不可。

提出書類：「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラム「学生海外調査研究計画調書（平成26年度）」（A4版全4頁）。計画調書は指定枚数をこえて記述することは認めない。

書類は、学生ポータルサイトの「リーダーシップ養成教育研究センターからのお知らせ」に掲載している本プログラム「学生海外調査研究」の記事からダウンロードすること。

採択・不採択の結果は、平成26年6月4日（水）までに申請者あてに、メールにて通知する。

説明会：採択者は、上述の【説明会その2（採択者向け）】に必ず出席すること。無断欠席は採択取消の対象となる。

【注記】

- 申請した内容の変更は認めない。
- 研究補助金の使用方法については、審査結果通知後、被採択者に対して説明会を行うので、その指示に従うこと。補助金の使用には、契約チーム所定の手続きが必要である。この手続きに従わない補助金の使用はできない。なお、補助金の使用や手続きに問題があった場合、助成の減額や取り消し、補助金の返還を求めることもあるので注意すること。
- 学会発表やセミナー等への参加は対象としない。

問合せ先：「学生海外派遣」プログラム「学生海外調査研究」選考委員会  
E-mail アドレス：gakusei-chousa@cc.ocha.ac.jp